

震災関連死に係る課題（案）

平成 24 年 7 月 12 日

【1 発災直後の医療機関の機能停止】

- (1) 転院先を確保できない。
- (2) 転院先に転院前の病院のカルテ等必要な情報を引き継げない。
- (3) 病床、医療機器が不足(原発事故の避難指示等により病院が閉鎖した場合を含む。)
- (4) 医師、看護師、病院職員が不足。(原発事故の避難指示等により避難した場合を含む。)
- (5) 物資が不足(食糧、衣料、医薬品など)。
- (6) 電気、水道、ガスが使えなくなった。
- (7) 余震のため点滴ができなくなった。

【2 発災直後の介護施設等（特養、老健、老人ホーム、ケアセンター、グループホーム）の機能停止】

- (1) 転所先を確保できない。
- (2) 転所先に転所前の状況を引き継げない。
- (3) ベッドが不足。
- (4) 介護職員が不足。(原発事故の避難指示等により避難した場合を含む。)
- (5) 物資が不足(食糧、衣料、医薬品、経管栄養剤など)。
- (6) 電気、水道、ガスが使えなくなった。
- (7) 余震のため点滴ができなくなった。

【3 発災直後の自宅介護の機能停止】

- (1) 訪問介護士、ヘルパーが来なくなった。
- (2) 物資が不足(医薬品、経管栄養剤など)。
- (3) 停電で、たん吸引器、酸素吸入器、エアベッドが使えなくなった

【4 発災直後の交通事情等による医療機関の受診の遅れ】

- (1) ガソリンが入手できなかった。
- (2) 道路の決壊、がたつき。
- (3) 電話がつながらず救急車が呼べなかった。
- (4) 救急車の到着が遅かった。

【5 避難所等への移動】

- (1) 短期間で医療機関を転院せざるを得なかった。
- (2) 個々の病状等に応じられない状態で移動せざるを得なかった。
- (3) 移動のために治療を中断せざるを得なかった。
- (4) 長時間の移動をせざるを得なかった。
- (5) 避難先が決まらず、避難するまでに時間がかかった。
- (6) 避難所、親戚宅等を転々と移動せざるを得なかった。

【6 避難所に関する課題】

- (1) 寒かった。
- (2) 冷たい床に毛布を1枚敷くだけだった。
- (3) 避難所の出入口付近にいたため足元のホコリにより不衛生な環境だった。
- (4) 物資が不足(食糧、飲料、毛布、衣服など)。
- (5) 個々の病状等に応じた食糧、医薬品が不足。
- (6) 電気、水道が使えなくなった。
- (7) スペースが不足。
- (8) 運動量が低下。

【7 二次避難所、仮設住宅（民間借り上げ含む）に関する課題】

- (1) 運動量が低下。

【8 避難先の環境に関する課題】

- (1) 海辺に比べた内陸部の暑さ、寒さ。
- (2) 必要な医療が受けられなかった。
- (3) 適切な避難所が確保できなかった(認知症、身体障害、手術後)。
- (4) 家族と離れて遠方に転院、転所したことによるストレス。
- (5) なじみのない看護、介護スタッフでの対応によるストレス。
- (6) 集団生活で周りに遠慮したことによるストレスや病状の悪化。
- (7) 環境が変わり心身ともに著しいストレス。

【9 地震・津波のストレスによる肉体・精神的負担】

- (1) 自宅に住めなくなったことや身内・知人の死亡等によるストレス
- (2) 自分以外の被害によるストレス
- (3) 地震・津波への恐怖やショック

【10 原発事故のストレスによる肉体・精神的負担】

- (1) 原発事故のストレス

【11 救助・救護活動等の激務】

- (1) 消防団活動等による激務

【12 その他】

- (1) 避難元で入院したくても、スタッフ不足のため入院できない。
- (2) 見舞い客が減少し、脳障害の療養に必要な周囲の話しかけ等の刺激がなくなった。
- (3) 津波にのまれた後、救助、治療、体温低下対策が遅れた。
- (4) 震災による負担と年齢によりだんだん体が弱ってきた。